

# 「みえ県民カビジョン第二次行動計画」(仮称)中間案についての社会福祉審議会委員からのご意見への対応方針

## 対応区分

- ①反映する 最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。
- ②反映済 意見や提案内容が既に反映されているもの。
- ③参考にする 最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
- ④反映または参考にさせていただくことが難しい
  - ・県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。
  - ・事業主体が県以外のもの。
  - ・法令などで規定されており、県として実施できないもの。
- ⑤その他(①～④に該当しないもの)

## ア) 後日、郵送にていただいたご意見

通番	該当箇所		中間案に対するご意見	対応区分	対応方針
	該当箇所	ページ			
1	231少子化対策を進めるための環境づくり 23103 担当部局	P12	主担当が健康福祉子ども・家庭局子育て支援課となっているが、教育委員会の方がふさわしいのではないかと。施策233のように相互乗り入れして施策を実施してほしい。	②	施策231には教育委員会の事業(ライフプラン教育)も含まれており、横断的に連携して取り組んでいきます。
2	231少子化対策を進めるための環境づくり 23104 主な取組内容	P12	仕事と育児を両立できる職場環境づくり等について企業に働きかけるのであれば、残業短縮やワーク・ライフ・バランスを明記すべきである。	②	ご指摘の内容のほか、風土づくりなども含めており、仕事と育児を両立できる職場環境づくり等としています。
3	231少子化対策を進めるための環境づくり (注)1 注記表現	P12	(みえの育児男子プロジェクトの注記文について) 「その人なりの方法で」の表現は、「オレは子どものために残業を目一杯して稼ぎまくる」もOKになってしまう危険な表現だと思う。	③	みえの育児男子プロジェクトにおける子育てに関しては、「家族の話し合いや理解を前提」としており、家族のありようは様々であり、様々な家庭における父親の様々な子育ての形を応援していこうというものです。
4	233子育て支援と家庭・幼児教育の充実 23302 目標項目	P16	数値目標の「ボランティア」の表現について、県が「ボランティア」と限定してしまえば、人件費を予算化した市町はカウントされなくなってしまう。また「ボランティア」とすれば、教員がボランティアで行うことが予想される。日本の教師の過重労働・ボランティア労働が報道される昨今、これ以上の教師への負担は避けたい。教員養成系等の学生を充てるとしても、学生のブラックバイトの情報も多くあり、これも賛成できない。よって、数値目標から「ボランティア」の文言を外し、人件費の予算化も視野に入れ、これをカウントできる表現にしてほしい。	⑤	ひとり親家庭を対象とする学習支援ボランティア事業は、平成24年度に国が創設した補助事業の名称です。 事業内容は、都道府県または市町村が直営またはNPOなどに委託して、ひとり親家庭の児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談等を受けることができる大学生等のボランティアを児童等の家庭に派遣するものです。 ご指摘をいただいているような教員をボランティアに従事させるような制度ではございません。また、この事業に従事する大学生等は、アルバイトとして従事するわけではなく、はじめからボランティアとして従事するものです。 なお、表記については、「みえ県民カビジョン第二次行動計画」(仮称)最終案において、「生活困窮世帯またはひとり親世帯に対する学習支援を利用できる市町数」に変更しています。
5	234児童虐待の防止と社会的養護の推進 現状と課題	P17	「予期せぬ妊娠に対する支援体制の整備」とともに、それを未然に防ぐ避妊教育・指導との両輪で施策を実施してほしい。	②	予期せぬ妊娠に対する取組の中で、性感染症の知識など、望まない妊娠をしないための正しい知識の啓発に取り組んでいきます。